

# 知的財産戦略・ブランド化総合事業

【118（196）百万円の内数】

## 対策のポイント

農業分野における知的財産の創造・保護・活用を推進するため、国内外での知的財産の保護強化等、新たな農林水産省知的財産戦略に基づき、総合的な施策を展開します。

また、地域ブランド農林水産物をはじめとした農山漁村の地域資源等を活用し、国の内外からの観光客の誘致を促進する取組を支援します。

## <背景／課題>

- ・国民が求めるブランド価値の高い農林水産物・食品の供給や、グローバル化する国際市場において我が国の農林水産物・食品の輸出の促進を図る上で重要な、農林水産分野における知的財産の創造・保護・活用に関する施策を総合的・戦略的に推進し、知的財産立国を実現する必要。
- ・地域ブランド農林水産物をはじめとした農山漁村の地域資源等を活用した観光客の誘致は、現地での食事や土産等の購入にもつながるため、我が国の農林水産業・食品産業の振興に不可欠。

## 政策目標

- 地域ブランド化に取り組んだ地区での売上げ増加による9.5億円／年の経済効果の発生（平成27年度）
- 事業実施地区合計で料理の売上げによる2億7千万円／年の直接的な経済効果が発生するとともに、4千万円／年の地域食材の売上げが新たに発生する（平成27年度）
- 農林水産知的財産保護コンソーシアム会員数を前年度比で1割以上増加（平成24年度）
- 温暖化対応の野菜の新品種を7品目で開発（平成26年度）
- 開発された観光促進方策を利用する人数 4万8千人（平成26年度）

## <主な内容>

### 1 農林水産物・食品地域ブランド化共通基盤構築事業

農林水産物・食品の地域ブランド化のための海外における地理的表示取得検討に対する支援等の知的財産制度関係支援活動や「農林水産物・食品の地域ブランド確立に向けたガイドライン」の効果検証のための取組を支援。

### 2 食文化活用・創造事業

#### (1) 全国段階

食の分野で地域団体商標、意匠等知的財産権を取得している事例、地元食材を使用した伝統料理の見直し等によって地域の活性化につながっている事例等先進的な取組を調査し、知的財産面における課題・対策等の体系的な整理・分析を支援。

#### (2) 地域段階

農林水産業者、販売業者、飲食業者、宿泊業者等の連携の下、地域団体商標、意匠等知的財産権の取得を目指して、地域の伝統料理の見直し等を行い、その知的財産権の取得に必要な周知性を得るための取組を支援。

### 3 地域ブランド活用観光促進事業

地域ブランド農林水産物・食品、それらの加工施設等や地元食材を活用した特徴的な料理をはじめとした農山漁村の地域資源を活用し、観光客を呼び込むための取組を支援。

#### (1) 農山漁村資源を活用した観光促進方策の開発・検討

地域において、農林漁業者、食品事業者、観光業者等から構成される協議会を設置し、地域ブランド農林水産物等の地域資源を活用した観光促進の具体的な方策を開発・検討するとともに、これらを消費者・観光客等に周知するための取組を支援。

#### (2) セミナー開催等

(1) で開発・検討された具体的な観光促進方策を幅広く紹介し、地域における農林漁業者等が観光促進に向けた環境整備の取組を積極的に行うことができるよう、セミナーの開催等を支援。

### 4 農林水産知的財産戦略総合推進事業

#### (1) 我が国の地名等が海外で第三者によって商標出願・登録等されている問題への対応

海外での我が国の地名等を利用した不当な商標出願に対し、「農林水産知的財産保護コンソーシアム」への支援を通じ、中国等での地理的表示取得検討等、利害関係者による適時かつ効果的な対応を後押し。

#### (2) 温暖化に対応した新品種の開発

国内外で温暖化に対応した品種を探索し、栽培・選抜を行い、野菜の新品種を開発。

#### (3) 農林水産知的財産情報の集積・発信

農林水産分野の試験研究成果や技術に関する情報等の農林水産知的財産情報について一元的に提供するシステムを運用し、活用しやすい形での情報提供。

<事業実施主体> 民間団体等

<補助率>

1、2 (1)、4 (1)、(3) : 定額、

2、2 (2)、3、4 (2) : 1/2

<事業実施期間>

1、2、4 : 平成22年度～平成26年度

3 : 平成24年度～平成26年度

[お問い合わせ先：食料産業局新事業創出課 (03-6738-6442 (直))] ]

# 食文化活用・創造事業

地域の食材を活用した特徴的な料理等について、地域団体商標、意匠等知的財産権の取得を目指す取組を支援する。

## 【全国段階】

食材・食文化の専門家、知的財産の専門家等からなる委員会において、先進事例調査を行い、知的財産面における課題・対策等について体系的に整理・分析。

### <先進事例>

- ①食の分野において、地域団体商標、意匠等知的財産権を取得している事例
- ②地域の伝統的な食材、食品、料理、器等を総合的に活用し、経済的価値を創出している事例
- ③地元食材を使用した伝統料理の見直し等によって地域の活性化につなげている事例



## 【地域段階】

農林水産業、販売業、飲食業、宿泊業等の複数の分野の人材が連携して、地域の伝統料理の工夫や見直し、又は創作料理の開発等を行い、地域の食に対する認知度向上を図り、知的財産権の取得を目指す取組を支援。

食文化発信店の認定

伝統料理の見直し等

周知活動

農業、商工業、サービス業等の関係者が一体となって、知的財産権の取得を目指す

農林水産業者

料理店、料理人



伝統工芸



八百屋、百貨店

旅館、ホテル



【事業実施主体】全国段階：民間企業

地域段階：農林漁業者、飲食業者等が組織する協議会